

# 企業の環境法令管理やCSR担当者が 押さえておきたい規制事項を法的リスクの観点から整理！ 優先順位をつけて法務対応ができるようになる！

ケーススタディで学ぶ

## 環境規制と 法的リスクへの対応

猿倉健司 [著]

Kenji Sarukura

第一法規

ケーススタディで学ぶ

## 環境規制と 法的リスクへの対応

A5判 292頁

定価3,080円 (本体:2,800円+税10%)

猿倉健司 [著]

弁護士 (牛島総合法律事務所パートナー弁護士)

- 改正が頻繁で複雑な環境規制と法的リスクの重要ポイントを理解できる！
- 行政責任だけでなく民事責任を問われるケースや、条例による規制ポイントも解説。
- 温暖化対策やリサイクルなど、新たなビジネスモデルの検討時に押さえておきたい法務課題にも対応。

事業活動の各場面での  
法的リスクが確認できる  
事例や判例を豊富に掲載！

### III 不動産売買・M&Aによる不動産の取得に係る紛争リスク

#### 1 自社工場から汚染が拡散し、周辺地所有者らとの間で紛争となるケース

自社の工場から地下水汚染や土壌汚染を原因に拡散させた場合、水濁法違反、下水道法違反、土対法上の処理責任など、法令上の責任が生じることがあります(詳細は第2章参照)。

また、それ以上に問題となるのが、周辺住民との間で訴訟その他の紛争となるリスクです。自社の事業用不動産(土地・建物・工場)から環境汚染が拡散した場合、それが法令違反となるだけでなく、周辺住民等の第三者との間で紛争となり、高額な賠償責任を負う可能性もあります。ここでは、自社の工場から汚染が拡散し、周辺地所有者らとの間で紛争となったケースを取り上げます。

#### 1 周辺地の所有者や住民に対する責任とその根拠<sup>33,34)</sup>

##### (1) 不法行為責任

自社不動産や工場に土壌汚染・地下水汚染や有害物質を含む廃棄物が存在する場合、それが周辺に拡散し周辺・農地を汚染させるとともに、農地所有者に対して健康被害を与えるおそれがあります。実際に、**【ケース1-6】**のように、汚染が地下水を経由して農地や周辺地に拡散した結果、農地や周辺地の所有者から、健康被害や財産権の侵害がなされたとして、不法行為責任(民法709)に基づき損害賠償請求や営業等の差止請求がなされる例も多く見られます<sup>35)</sup>。

21 青報注6 39頁。

22 最高裁判所「環境訴訟法」第2版(日本評論社、1996、323頁、2020年)も参照。

23 本文の事例のほか、裁判例昭和43年4月23日民集22巻4号964頁、水77地裁土庫支部判決

#### 対応のポイント

● 取引対象地に法律で規制される有害物質が環境基準値を超えて存在した場合、その土地の用途にかかわらず、原則として土地の欠陥として売主の責任が認められることを理解する。

#### 4 取得した土地・建物から規制対象外の物質等による土壌汚染が発覚するケース

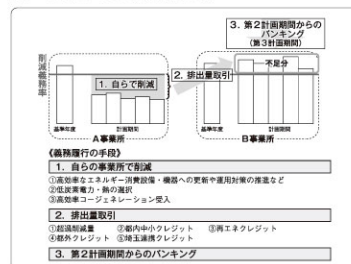
##### 1 土壌中・建物中に含有されるアスベストと売主の責任<sup>33)</sup>

不動産取引を行った後に、対象建物や土地中からアスベスト汚染やアスベストを含有する廃棄物が発見される例も少なくありません。アスベストについては、土対法やダイオキシン類対策特別措置法のように、土壌中の物質を直接規制する法律はありませんが、廃棄物に含有される形でアスベストがあれば、廃棄法等の規制対象となります。例えば、**【ケース1-15】**では、土地の購入後に地中から大量のアスベスト含有物(スレート片)が発見され、対象地で物流ターミナル等の建設工事にあたり広範囲にわたって土地を掘削して工事を行うことが予定されていたことを理由に約59億円の損害賠償請

33 大塚浩「環境法」(第4版)(有斐閣、2023年、2020年)参照。

34 青報注6 30、37頁も参照。

図表 42 東京都における範囲削減義務履行の手段



出典:東京都環境局「大規模事業所への温室効果ガス排出削減義務履行と排出量取引制度(概要)」<sup>36,47)</sup>

制度の仕組みや  
条例との関係等も図表等で  
わかりやすく整理



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640



## 序 章 はじめに

- I 近時の環境法規制の特殊性
- II 本書の趣旨

## 第1章 リスクが生じる場面とそれによる負担

- I 環境分野の規制違反によるリスクの概要
  - 1 環境分野の規制違反により企業が受けるリスク
    - COLUMN 1 不動産売買・M&Aによる不動産取引による汚染責任の承継
  - 2 環境法規制違反により役員個人が受けるリスク
- II 行政対応・規制対応の負担と実務上のリスク
  - 1 国の法令と異なる各自治体の条例
  - 2 法令・条例の新規制定と頻繁な改正への対応
  - 3 環境行政の判断の裁量の広範さと予測困難性
    - COLUMN 2 新規ビジネスにおける行政による許認可・登録の要否
  - 4 環境法違反発覚時の行政報告・広報のリスクと留意点
  - 5 周辺住民との関係とリスクコミュニケーション
- III 不動産売買・M&Aによる不動産の取得に係る紛争リスク
  - 1 自社工場から汚染が拡散し、周辺地所有者らとの間で紛争となるケース
  - 2 不動産売買・M&A後に土壌汚染・廃棄物が発覚し、紛争となるケース
  - 3 取得した土地から規制対象物質による土壌汚染が発覚するケース
  - 4 取得した土地・建物から規制対象外の物質等による土壌汚染が発覚するケース
    - COLUMN 3 PFASについて
  - 5 取得した土地から地中障害物・油汚染が発覚するケース
- IV 事業用不動産の賃借に係る紛争リスク
  - 1 賃借建物の賃借人・利用者に健康被害が生じるケース
  - 2 賃借地の返還後に地下埋設物が発見されるケース
  - 3 賃借地の返還時に地中杭・地下工作物を残置するケース

## 第2章 事業の各場面における環境法規制のポイントとリスク

- I 新たに事業所・工場を設置する場面におけるポイントとリスク
  - 1 大規模施設の設置時に環境アセスメントが必要となるケース(環境アセスメント法)
  - 2 環境保全のために工場立地に面積規制がかかるケース(工場立地法)
  - 3 特定施設の設置、規制地域の開発に届出等が必要となるケース
- II 工場等の操業中に環境汚染等が問題となる場面におけるポイントとリスク
  - 1 公害負担の大きな施設を設置するケース(公害防止管理者法)
  - 2 ばい煙、粉じん等の飛散防止に関する規制(大防法)
  - 3 工場からばい煙等が飛散するケース(大防法)
  - 4 工場操業や建築解体工事でアスベスト等の粉じん等が飛散するケース(大防法)
    - COLUMN 4 各種法令等によるアスベスト規制
  - 5 条例によりばい煙、粉じん等の規制が求められるケース(大防法)
  - 6 公共用水域に汚染水を排出するケース、地下に浸透し拡散するケース(水濁法)
  - 7 下水道を使用して工場から排水するケース(下水道法)
  - 8 敷地内の土壌汚染に関する規制(土対法)
  - 9 敷地内に新たな工場建設のために広範囲の土壌を掘削するケース(土対法)
    - COLUMN 5 土壌汚染調査・報告義務を負う対象者
  - 10 敷地内から土壌汚染が確認されるケース(土対法)
  - 11 工場から悪臭が発生するケース(悪臭防止法)
  - 12 操業時の騒音が大きくなるケース(騒音規制法)
  - 13 操業時の振動が大きくなるケース(振動規制法)
- III 各種の危険から従業員を守るための規制におけるポイントとリスク
  - 1 事業場でボイラー・機械・化学物質等を使用するケース(労安衛法)
  - 2 危険物貯蔵施設を所有・管理するケース(消防法)
  - 3 高圧ガスを取扱うケース(高圧ガス保安法)

- IV 商品の製造等に化学物質を使用・保管等する場面におけるポイントとリスク
  - 1 化学物質の製造・輸入における審査・届出等に関する規制(化審法)
  - 2 既存化学物質を製造・輸入するケース(化審法)
    - COLUMN 6 海外(EU)における主な化学物質規制
  - 3 新規化学物質を製造・輸入するケース(化審法)
  - 4 化学物質の排出量・移動量の届出に関する規制(化管法)
  - 5 化学物質の排出量・移動量の届出が必要となるケース(化管法)
  - 6 化学物質の譲渡・提供時に情報提供が求められるケース(化管法)
  - 7 毒劇物を取扱い、販売するケース(毒劇法)
- V エネルギー使用、温室効果ガス等が発生する場面におけるポイントとリスク
  - 1 エネルギー使用量削減の取組が求められるケース(省エネ法)
  - 2 エネルギー使用量の定期報告等が必要となるケース(省エネ法)
    - COLUMN 7 クラス分け制度
  - 3 温室効果ガス排出量の定期報告が必要となるケース(温対法)
  - 4 条例により温室効果ガス排出量の削減・報告を求められるケース(東京都環境確保条例)
  - 5 製品からのフロン類の漏出に関する規制(フロン排出抑制法)
  - 6 フロン類漏えい量の定期報告が必要となるケース(フロン排出抑制法)
- VI 産業廃棄物を処理・リサイクルする場面におけるポイントとリスク
  - 1 事業活動により生じる廃棄物についての規制(廃掃法)
  - 2 産業廃棄物の運搬・処理を許可業者に委託するケース(廃掃法)
    - COLUMN 8 グループ会社での廃棄物の一括処理・委託
  - 3 製造過程で発生した副産物を他の製品の原材料に再利用するケース(廃掃法)
  - 4 自社で発生した産業廃棄物を敷地内で保管するケース(廃掃法)
  - 5 多量の産業廃棄物処理等の定期報告が求められるケース(廃掃法)
  - 6 PCB含有製品(コンデンサ等)を使用しているケース(PCB特別措置法)
  - 7 特定プラスチック使用製品の提供・排出等の合理化についての規制(プラスチック資源循環法)
    - COLUMN 9 プラスチック資源循環法成立の背景
  - 8 プラスチック使用製品の販売・提供段階で合理化措置・取組結果の公表が求められるケース(プラスチック資源循環法)
  - 9 プラスチック使用製品の排出・リサイクル段階で合理化措置・取組結果の公表が求められるケース(プラスチック資源循環法)
  - 10 食品廃棄物等の発生抑制・再生利用・減量の実施、廃棄物発生量の報告が求められるケース(食品リサイクル法)
    - COLUMN 10 登録再生利用事業者・再生利用事業計画認定制度
  - 11 容器包装廃棄物の使用合理化・再生利用、使用量の報告が求められるケース(容器包装リサイクル法)
    - COLUMN 11 東京都における廃掃法の運用の合理化
- VII SDGs・ESGへの取組として温室効果ガス削減を行う場面におけるポイントとリスク
  - 1 SDGs・ESGへの取組と独禁法
  - 2 温室効果ガス削減を目的として取引を拒絶するケース
  - 3 温室効果ガス削減を目的として流通先を制限するケース
  - 4 温室効果ガス削減を目的として商品仕様の変更、価格据置きをするケース
  - 5 温室効果ガス削減を目的として自主基準を厳格に運用するケース
- VIII 事業所・工場を廃止する場面におけるポイントとリスク
  - 1 工場の閉鎖・廃止時に届出その他の手続きが必要となるケース

## 第3章 環境汚染・規制違反予防のための要点

- I 環境汚染・規制違反を予防する必要性
- II 社内マニュアル・ガイドラインの見直し
- III ISO14001等を活用した法令遵守体制の見直し
- IV 不正早期発見のための内部通報制度の見直し

詳細・試し読み・お申込みはコチラ  
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞



Q 第一法規

検索

CLICK!



## 申込書〈第一法規〉

### ケーススタディで学ぶ 環境規制と法的リスクへの対応

●定価3,080円(本体2,800円+税10%) [コード095380]

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。  
また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。  
(いずれかを✓で選択ください。) ☐代金引換により支払います。 ☐現品到着後請求書により支払います。

\*代金引換手数料について  
一回あたりご購入金額  
(商品の税込価格+送料)の合計が

1万円以下の場合、330円(税込)  
3万円以下の場合、440円(税込)  
10万円以下の場合、660円(税込)

\*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者にて現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

〒

ご住所

機関名

部署名

☐公用  
☐私用

フリガナ

ご氏名

TEL

E-mail

@

お客様の個人情報の  
取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(<https://www.daiichihoeki.co.jp/support/contact/contact.php>)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

## 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛にお送りください。

■宛先  
〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
☎FAX.0120-302-640

書店印